

2023年度の事業活動

海蔵地区住民の皆様には平素より海蔵地区人権・同和教育推進協議会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、国民の行動がコロナ以前に戻りつつあります。2020年から中止しておりました総会が本年度は去る6月5日にたくさんの委員の皆様に参加していただき、実施することが出来ました。その結果本年度の案件はすべて承認されましたのでご報告申し上げます。本年度もどうかよろしくお願い申し上げます。

本年度の主な活動を紹介します。

【1】地区懇談会

本年度は、昨年に新型コロナウイルス感染拡大で実施できなかった2ブロックで開催することといたしました。「障害者差別と人権」をテーマに、末永・本郷ブロック（8月18日）、西阿倉川ブロック（9月15日）で実施します。2016（平成28）年に施行された「障害者差別解消法」について、ドラマ「風の匂い」を鑑賞し、みなさんと一緒に考えたいと思います。是非ご参加下さい。

【2】第30回人権を考える集い

10月7日(土)に開催します。「高齢者の生きがい」をテーマに海蔵小学校で「オケ老人」の映画鑑賞会を開催します。ひよんなことから老人ばかりのアマチュアオーケストラの指揮者を務めることになった女性教師の奮闘を描いたコメディ映画です。

【3】機関紙「同推くん」の発行

同推くんの発行は本年度も3回、4月、8月、12月発行します。様々な人権問題に関する情報を掲載し、自己啓発や代表組織における学習に役立つ教材として提供できればと考えています。

【テレビ番組紹介】

NHK・BSで「家族だから愛したんじゃない、愛したのが家族だった」（全10話）が放送されました。本を読まれた方もいらっしゃると思いますが、岸田奈美の同名のエッセーが原作のホームドラマです。ベンチャー企業だった父は急逝し、母は突然車いすユーザーに。弟はダウン症、祖母は物忘れの症状が…。作者は、そんな家族をめぐる、「楽しい」や「悲しい」など一言では説明できない情報過多な日々の出来事を、笑えて泣けて考えさせられて、心がじんわりあたたかくなる自伝的エッセーに。SNSで瞬く間に広がり人気を集めました。（NHKホームページより）

さてこのドラマ、ホームドラマとして見ても大変おもしろいのですが、この家族が背負っている重さがどれだけの物か、見ている私は押しつぶされそうになります。でもこの家族はそれが普通、他人の目など気にする暇もなし。主人公や家族の奔放さに苛立つ私にはっとし、「ああこれが私の中にある差別なんや、」と気づかされました。主人公の岸本七実役の河合優実さん、弟の草太役のダウン症俳優吉田葵さんをはじめ、全員リアルな演技でドキュメンタリー番組みたいでした。地上波で再放送があれば、是非ご覧いただきたいです。（F）

人権・同和問題クイズ

日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに基本的人権の尊重が基本原則として定められています。基本的人権には自由権、平等権、社会権などがあり、現代社会の進展により環境権や知る権利など新しい人権も生まれています。

今回は、人権・同和問題のクイズで勉強してみましょう。



1. 同和問題（部落差別）

問 1 「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という有名な言葉で結ばれる宣言を何といいますか。

A：世界人権宣言 / B：平和宣言 / C：水平社宣言

答え C：水平社宣言

問 2 「同和問題を解決するために国の総合的な取り組みが必要となり、1965（昭和40）年に出された答申は何ですか。

A：同和対策事業答申 / B：同和対策審議会答申 / C：部落解放基本法答申

答え B：同和対策審議会答申

問 3 1975（昭和50）年に発生した同和地区の人々に対する偏見や差別意識がいかに根強く残っているかを示す重大な差別事件は何ですか。

A：就職差別身元調査事件 / B：高松結婚差別事件 / C：部落地名総鑑事件

答え C：部落地名総鑑事件

問 4 「知らなければ差別のしようがない」「そっとしておけば、自然に差別はなくなる」といった考え方で比喻（ひゆ）的表現として言われている考え方は何ですか。

A：「丑松思想」論 / B：「寝た子を起こすな」論 / C：「部落分散」論

答え B：「寝た子を起こすな」論

2. 女性の人権問題

問 1 日本が「女性差別撤廃条約」を批准した翌年施行された法律で、罰則もなく徹底が不十分なために1997年に改正された法律は何ですか。

A：セクハラ防止法 / B：男女雇用機会均等法 / C：勤労婦人福祉法

答え B：男女雇用機会均等法

問 2 「男女が対等な社会の実現」のために家事や育児、介護での責任分担や性差別の解消などを初めて法律で決めたもので、1999年6月に公布・施行された法律は何ですか。

A：育児・介護休業法 / B：男女共同参画基本法 / C：母体保護法

答え B：男女共同参画基本法

3. 子どもの人権問題

問 1 子どもの権利条約では何歳までを「子ども」と定めていますか。

A：12歳未満 / B：15歳未満 / C：18歳未満

答え C：18歳未満

問 2 1989年、「子どもの権利条約」が国連で採択されました。日本が批准したのは、何年でしょうか。

A：1989年 / B：1992年 / C：1994年

答え C：1994年

問 3 ボランティアが電話やネットなどで子どもたちからさまざまな相談に応じる活動の名称は何でしょうか。

A：チャイルドヘルプ / B：チャイルドライン / C：チャイルドグリーン

答え B：チャイルドライン

問 4 厚生労働省が発表した国民生活基礎調査で明らかになった2015年の「子どもの貧困率」は何%だったでしょうか。

A：13.9% / B：16.3% / C：18.7%

答え A：13.9%

問 5 児童虐待の相談や通報を電話で24時間受け付ける児童相談所の全国共通の電話番号はどれでしょうか。

A：188 / B：189 / C：#9910

答え B：189

4. 高齢者の人権問題

問 1 日本の社会保障制度など多くの制度は高齢者を何歳以上としているでしょうか。

A：60歳以上 / B：65歳以上 / C：70歳以上

答え B：65歳以上

問 2 高齢者や障がい者などが交通機関を使える権利を何とといいますか。

A：交通アクセス権 / B：バリアフリー権 / C：自立生活権

答え A：交通アクセス権

問 3 1992年第47回国連総会において、1999年を何の「国際年」とする決議が採択されましたか。

A：国際老人年 / B：国際高齢者年 / C：国際長寿年

答え B：国際高齢者年

問 4 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のことを何とといいますか。

A：認知症啓発隊 / B：認知症応援団 / C：認知症サポーター

答え C：認知症サポーター

5. 障がい者の人権問題

問 1 障がい者や高齢者が利用しやすいように公共交通施設や道路、建築物などの整備を進めるために2006年に施行された法律は何ですか。

A：ハートビルト法 / B：ハートバリアフリー法 / C：バリアフリー法

答え C：バリアフリー法

問 2 バリアフリーの考えをさらに進めた、誰にでも使いやすい製品やまちづくりを何とといいますか。

A：ユニバーサルデザイン / B：グラフィックデザイン / C：プランニングデザイン

答え A：ユニバーサルデザイン

問 3 2018年4月1日から民間企業における障がい者の法定雇用率は何パーセントに引き上げられましたか。

A：2.2% / B：2.5% / C：2.4%

答え A：2.2%

6. 外国人の人権問題

問 1 日本で暮らす外国人への差別的言動への対策を講じるために2016年に施行した法律は何ですか。

A：外国人バッシング禁止法 / B：ヘイトスピーチ解消法 / C：ヘイトクライム防止法

答え B：ヘイトスピーチ解消法

問 2 外国人が日本で知識や技術を習得し、自国で生かす外国人技能実習制度の基本方針などを定めた技能実習適正化法には、実習生に対する人権侵害に罰則があるでしょうか。

A：ある / B：ない

答え A：ある

7. 医療をめぐる人権問題

問 1 エイズは、エイズウイルスに感染して起こる病気です。エイズウイルスが体の中にいる人を感染者と言います。次の場合、エイズに感染するのはどれでしょうか。

A：感染者と一緒に風呂に入る / B：感染者の学用品を借りて使用する / C：感染者と握手する

答え どれも感染しない

問 2 「かつては、らい病と呼ばれていましたが、この呼称には古来から偏見や差別の印象が強いので、らい菌の発見者の名前にちなんだ病名に変更されました。この病名を何とといいますか。

A：ハンセン病 / B：アルツハイマー病 / C：パーキンソン病

答え A ハンセン病

(参考) 福岡市企業同和問題推進協議会(人権クイズ)

●少し勉強になりました。本年度もよろしくお願ひ申し上げます (SA)

海蔵地区の皆さまへ

2023年度 地区懇談会のお知らせ

2023年度の地区懇談会の内容は、平成28年4月に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

この法律は「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

今回の地区懇談会では、その法律が意図するものをドラマを通して具体的に学んでみたいと計画しました。

お気軽に、お近くの会場へ足を運んでいただきますよう、お待ちしております。



下記の日時・場所で開催します。

- 8月18日（金）19時～21時 海蔵南公会所 末永・本郷ブロック自治会
- 9月15日（金）19時～21時 西阿倉川公会所 西阿倉川ブロック自治会

◎同推くんのバックナンバーは、『かいぞう地区』のホームページからご覧いただけます。
<http://www.kaizotiku.org/>